

【マイクロバス（※1）の増車届（※2）に係る添付書類等】

※1：乗車定員29人以下、かつ車両の長さ7m以下の車両に限ります。

※2：7日前までの届出が必要です。

○新たにマイクロバスを導入する場合

1. 他車種におけるレンタカー事業の開始日（届出書の「5. 確認事項」に記入）
2. マイクロバスの導入理由（届出書の「5. 確認事項」に記入）
3. 事務所別車種別配置車両数新旧対照表（様式あり）
4. 許可書の写し（当事務所管内で許可を受けていない場合に添付）
5. 届出前2年間において行政処分を受けていないことの確認書（様式あり）
6. 貸渡料金表（マイクロバス導入後の貸渡料金を記載したもの）
7. 導入する車両の車検証の写し
8. レンタカー貸渡実績報告書の写し（過去2年分）
9. 整備管理者選任届の写し

○マイクロバスを増車する場合

1. マイクロバスの増車理由（届出書の「5. 確認事項」に記入）
2. 事務所別車種別配置車両数新旧対照表（様式あり）
3. 許可書の写し（当事務所管内で許可を受けていない場合に添付）
4. 直近2年間のマイクロバスの貸渡簿の写し（又は原本を提示）
5. 届出前2年間において行政処分を受けていないことの確認書（様式あり）
6. 増車する車両の車検証の写し
7. 整備管理者選任届の写し